

令和7年度 契約内容の公表（随意契約：物品・委託）

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の適用

No	契約年月日	契約業者名及び所在地	事業の名称及び場所	種別	契約期間等	予定価格 (税込み)	契約金額 (税込み)	根拠条項	随意契約によることとした理由	備考
4	令和7年5月23日	シーデーシー情報システム㈱	設計積算システム賃貸借	賃貸借	自 令和7年7月1日	15,147,000円	15,147,000円	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	<p>現行の設計積算システムはシーデーシー情報システム株式会社が開発したものを平成5年度から導入し、現在に至るまで行った設計の膨大なデータが蓄積されており、また、設計から積算に至る管理システムについては企業団独自にカスタマイズを重ね現在に至るまで安定稼働しているため、新たにシステムの構築が必要な大規模な改修の必要は生じていない。</p> <p>当該業者は、保守点検業務についてもシステムの不具合が発生した時の対応が迅速で、現在まで適切に確実に履行している。</p> <p>また、他社の設計積算システムを導入した場合には、多額のデータ移行費用等が発生するとともに設計業務に支障が出る恐れが高い。</p> <p>このことから、現行システムをバージョンアップし、システムを利用するパソコン等の機器を合わせて賃貸借する契約の相手方としてシーデーシー情報システム株式会社を選定し、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により、随意契約とする。</p>	
		千葉県中央区本千葉町4番3号	東金市家徳361番地8		至 令和12年6月30日					